

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【会社名】	日本システムバンク株式会社
【英訳名】	JAPAN SYSTEMBANK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野坂 信嘉
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央三丁目5番21号
【電話番号】	0776-30-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安嶋 一
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市中央三丁目5番21号
【電話番号】	0776-30-1800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安嶋 一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2024年9月26日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金40円

第2号議案 取締役7名選任の件
野坂信嘉、野坂俊彰、安嶋一、天谷暢男、服部宏和、田中保、八木信二郎を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件
庭本邦治を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額200万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、発行または処分される当社の普通株式の総数は年10,000株以内とするものであります。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	8,544	92	-	(注)1	可決 96.32
第2号議案					
野坂 信嘉	8,537	99	-	(注)2	可決 96.25
野坂 俊彰	8,541	95	-		可決 96.29
安嶋 一	8,174	462	-		可決 92.15
天谷 暢男	8,174	462	-		可決 92.15
服部 宏和	8,169	467	-		可決 92.10
田中 保	8,164	472	-		可決 92.04
八木 信二郎	8,170	466	-		可決 92.11
第3号議案	8,173	463		(注)2	可決 92.14
第4号議案	8,162	474		(注)1	可決 92.02

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上